

平成18年度 第1回市民企画事業補助金審査委員会 会議録

1 日 時 平成18年8月8日(火) 10:00~11:55

2 場 所 クリエイトホール第7学習室

3 出席者 委 員：渡戸委員、前野委員、大瀧委員、山家委員、東條委員  
事務局：市民活動推進部長、協働推進課長、松日楽、松岡、田代

4 会議当日配付資料

(資料1) 八王子市市民企画事業補助金交付要綱(案)

(資料2) 市民企画事業補助金平成19年度補助対象事業募集要項(案)

(資料3) 平成18年度市民企画事業補助金事務日程(案)

(資料4) 平成19年度市民企画事業補助金交付応募の審査に関する取扱要領(案)

(資料5) 平成18年度交付団体情報交換会の開催概要(案)

(資料6) 平成17年度市民企画事業補助金成果報告書

(参 考) 八王子市子ども体験塾事業について

5 議事進行

(1) 協働推進課長の進行により開会

(2) 市民活動推進部長あいさつ

(3) 各委員の自己紹介

(4) 事務局職員の紹介

(5) 委員長、副委員長選任

事務局案を採択し選任 委員長 渡戸委員

副委員長 前野委員

以降は、渡戸委員長が進行

(6) 会議の公開について(事務局：協働推進課長)

非公開：個々の採択事業の審査に関する会議

公 開：それ以外の会議および公開プレゼンテーション

(7) 19年度補助事業の募集について

(資料1・2、参考により事務局説明：田代)

<質疑応答>

渡戸委員長：補助回数は、連続なのか。

事務局：連続でなく、通算の回数です。

渡戸委員長：企業や財団法人からの補助を受けているものは該当するのか。

事務局：該当する。

渡戸委員長：こども体験塾は。

事務局：同時期の募集なので、重複しないように申請段階で制限する。

前野副委員長：他の補助金を受けているかどうかは、予備審査でよくチェックしてもらいたい。

事務局：予備審査で項目を設けてチェックする。

大瀧委員：こども体験塾と申請段階で制限すると、片方に落ちた団体がもう一方に申請することができなくなるのか。

事務局：そうです、どちらかを選んで申請してもらおう。日程的に難しいため。

大瀧委員：予備審査会のメンバーは。

事務局：総合政策部長、市民活動推進部長、財務部長、健康福祉部長、こども家庭部長、産業振興部長、環境部長、まちづくり計画部長、生涯学習スポーツ部長の9人。事業担当部署と総合的に政策判断する総合政策部長と財政担当の財務部長です。

渡戸委員長：募集期間の必着は、消印有効でなく届いていないといけないのか。

事務局：そうです。

山家委員：決算書を添付させる趣旨、経緯を。

事務局：市民企画事業補助金は事業に対する補助。事業だけで見ると補助金が必要であるが、団体全体の経理を見ると、繰越金や余剰金があり、補助金なしで事業ができる団体も見受けられる。実施団体に自立力があり、市からの援助がなくても事業を実施できる場合は、(審査の)補助金交付の必要性がないとなる、その判断のため。

前野副委員長：余剰金と逆の場合、事業ができるのかどうかの判断にもなる。

事務局：審査の中で計画性の項目がある。その判断に使ってもらう予定。

山家委員：補助回数、活動支援部門は同一団体へ2回。事業実施部門は同一事業に対して3回まで、同一団体でも別の事業であれば、それぞれ3回ずつだと思うが、申込書へは、団体として補助を受けたもの全て書くのか。

事務局：そうです。

東條委員：公開プレゼンテーションの2月18日は、夢街道駅伝の日程と重なってないか。

事務局：夢街道駅伝の一週間前の予定。

東條委員：協会の下部組織の団体が申請することはできるか。

事務局：申請はいただけます。

渡戸委員長：審査委員の関連団体の申請はどうなるのか。

事務局：審査委員の関連団体の申請はできません。

## (8) 審査及び日程について

(資料3・4により事務局説明：田代)

< 質疑応答 >

大 瀧 委 員：予備審査の点数は項目ごとに加重するのか、フラットなのか。

事 務 局：表示の点数のまま、フラットです。予備審査は本審査の参考として提出している。

渡 戸 委 員 長：予備審査の面接に担当課は出るのか。

事 務 局：協働推進課と担当課とで行う。

山 家 委 員：予備審査だけ平均獲得点なのはなぜか。

事 務 局：事業によっては審査ができないという委員がいる。その点数を0点として計算しないため平均する。

渡 戸 委 員 長：申請は電子データとあるが、審査はどうなるのか。

事 務 局：参考書類は紙で渡します。提出は紙、電子データどちらでも結構です。

大 瀧 委 員：市民コメントシートは。

事 務 局：公開プレゼンテーション当日は、コピーを渡す。後日、まとめたデータを送付する。審査の参考としてもらいたい。

( 9 ) 1 8 年度情報交換会について

( 資料 5 により事務局説明：田代 )

< 質疑応答 >

渡 戸 委 員 長：これまでやってきたものと形式は同じか。

事 務 局：同じです。

渡 戸 委 員 長：グループ分けは分野別か。

事 務 局：参加は任意なので、参加する団体が決まってから、分野別に分ける予定。閉会后、会場を開けておくので、そこで団体同士で情報交換したりしている。

山 家 委 員：成果報告する2団体はどんなところか。

事 務 局：問題を乗り越えて事業をやり遂げた団体にとまっている、具体的な相手とは調整中。

渡 戸 委 員 長：オープンか。

事 務 局：団体を中心に情報交換の場としているため、外には通知しない。